

多胎児（ふたごや三つ子など）のいるご家庭の

育児・家事をお手伝いします



多胎児（ふたごや三つ子など）を養育している家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援します。

対象

枚方市にお住まいで、3歳未満の多胎児を育てている家庭。

利用期間と時間

多胎児が生まれてから3歳に達する日の前日まで。年末年始（12月29日～1月3日）を除く。時間は午前9時から午後5時まで。1回につき2時間、かつ、多胎児の誕生日から起算して、1年ごとに最大10回まで無料。

援助内容

ヘルパーがお宅を訪問し、保護者が日常的に行っている多胎児の育児や家事をお手伝いします。
（保護者がいない場所での援助活動は行いません）

★育児援助 …授乳、おむつ交換、もく浴補助の他、日常的な育児。

※含まれないもの…離乳食の調理、多胎児以外の兄弟姉妹の育児など。

★家事援助 …食事の準備・後片付け、居宅等の掃除・整理整頓、衣類の洗濯・補修、生活必需品の買い物の他、日常的な家事。

なお、訪問前（退去後）に買い物などの援助を頼む場合、援助の開始時刻（終了時刻）はヘルパーが事業所を出た時刻（事業所に戻った時刻）となります。

※含まれないもの…大きな物の買い物、大掃除、浴室のカビ取り、換気扇掃除、網戸洗い窓ふき、庭仕事、アイロンがけ、留守番、通院の同行、兄弟姉妹の外出送迎など。

派遣事業者

登録事業者一覧（別紙）の中から選んでいただきます。

お問い合わせ

〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20

枚方市役所 子ども未来部 私立保育幼稚園課

電話 072-841-1471、ファクス 072-841-4319



ご利用には申し込みが必要です

① 申込書を手に入れる

- ・枚方市ファミリーサポートセンターで記入
- ・私立保育幼稚園課（市役所別館5階）で受け取る
- ・枚方市ホームページからダウンロードする
 - ◆トップページ→子育て→（「枚方市子育てわくわくサイト」に移動）→目的・対象別に探す→多胎児家庭

② 私立保育幼稚園課に申込書を提出する

- ・母子健康手帳や乳幼児医療証など、子どもの氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。（郵送の場合は、記入済みの申込書及び、母子健康手帳か乳幼児医療証などの子どもの名前が載ったページの写し（多胎児全員分）の添付を忘れずに）
- ★ヘルパーの日程調整を円滑にするため、利用希望日の1か月前から2週間前までにお申し込みください。なお、ヘルパーの状況等により、ご希望の日程や時間に対応できない場合がありますので、ご了承ください。

③ 利用承認通知書が届く

- ・私立保育幼稚園課から、「利用承認通知書」が届きますので、大切に保管してください。通知書には、承認された利用期間やヘルパーを派遣する事業者名、サービス内容が書かれています。

④ 派遣事業者に連絡する

- ・通知書が届いた後、派遣事業者から連絡が入りますので、サービス利用日を相談してください。
※私立保育幼稚園課から派遣事業者にサービス利用に必要な利用者情報を通知しています。
- ★キャンセル連絡は必ず派遣前日の午後5時までにしてください。連絡のない場合、ヘルパーがサービスを提供できなくても、1回分の利用とみなします。

⑤ 派遣サービスを受ける

- ・ヘルパーが来て、育児や家事を支援します。
- ・ヘルパーが持参した「ヘルパー派遣確認書」の利用日時や内容を確認し、押印します。
- ・「利用承認通知書」のヘルパー記入欄に、日付とヘルパー名を記入してもらいます。

★その後は、次の利用希望日を事業者と調整の上、利用可能回数の範囲内で派遣を受けてください。